

あつみ法律事務所・電話法律相談ご予約方法

お電話のお問い合わせの場合

- ▶ 事務所代表番号（03-5357-1485）に営業時間内（平日10時半から18時）にお電話いただき、マザー募金プロジェクトの法律相談を受けたいとお申し出ください。
- ▶ 事務の者が下記事項をお伺いしますのでお答えください。
 - ・お名前又は法人名
 - ・お電話番号
 - ・相手方のお名前又は法人名
 - ・折り返しご希望の時間帯（平日10時半から18時までのいずれか）
 - ・大まかな内容（離婚問題、労働問題、賃貸借トラブル、契約トラブルなど）

メールのお問い合わせの場合

- ▶ 事務所ホームページにアクセスしていただき、お問い合わせフォーム <https://atsumi-law.com/contact/> から、下記事項を記載のうえご連絡ください。
 - ・マザー募金プロジェクト法律相談希望
 - ・お名前又は法人名
 - ・お電話番号
 - ・メールアドレス
 - ・相手方のお名前又は法人名
 - ・折り返しご希望の時間帯（平日10時半から18時までのいずれか）
 - ・大まかな内容（離婚問題、労働問題、賃貸借のトラブル、契約トラブルなど）

電話法律相談の流れ・注意事項

- ▶ お伺いした電話番号に、担当弁護士よりお電話をします。担当弁護士が在宅勤務の場合には、非通知でお電話をすることもございます。
- ▶ 弁護士からの折り返しは、原則として平日10時半から18時までの間に行います。
- ▶ 折り返しご希望の時間帯に折り返しができない場合がございます。
- ▶ ご相談時間は原則40分間となります。
- ▶ 弁護士の業務状況により、折り返しが翌日以降になるなど、お時間を要する場合がございます。
- ▶ ご相談内容や、当事者によってはご相談を受け付けられない場合がございます。
- ▶ 繰り返しのご相談や長時間のご相談は応じかねます。
- ▶ 電話相談においては、ご相談のみをお受けすることを予定しております。引き続きご依頼を希望される場合には、別途あつみ法律事務所宛てにご連絡ください。
- ▶ マザー募金プロジェクトによる法律相談は、新型コロナウイルスに関連するご相談のみを対象としております。新型コロナウイルスに関連しないご相談につきましては、対象外となりますのでご注意ください。